

河川堤防の刈草を活用しませんか？ ～ 梯川の刈草を無償提供します～

梯川において、河川堤防の除草に伴い発生する刈草を無償で提供します。農業や酪農などへのご利用はいかがでしょうか？

これまで梯川では、刈草を焼却場に持ち込んで処分していましたが、処分費用の削減や焼却による二酸化炭素の発生抑制、また、資源の有効活用のため地域のみなさまにご活用頂きたく、刈草の無償提供を実施します。

記

1. 受付期間：8月26日（月）～9月13日（金）
2. 提供場所：梯川 ※詳細については、4. 問合せ先までご確認ください。
3. 申込み方法：4. 問合せ先までご連絡をお願い致します。
4. 問合せ先：金沢河川国道事務所 小松流域治水出張所（TEL 0761-23-4000）
5. その他

除草した草をそのままの状態を提供するため、以下にご注意ください。

- ・刈草には、小石、枝、ごみ等が混入している場合があります。
- ・刈草には多種の植物が混在しています。
- ・提供できる量には限りがあります。



除草作業状況



刈草集積状況



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
 河川管理課長 江渕 直嗣 076-264-9916（河川管理課 直通）